



令和6年4月17日 第161号

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会

〒123-0842

足立区栗原 1-6-20

TEL 03-3885-4105(代)

FAX 03-3885-4148

<https://nishiaraiairo.or.jp>



✿におたん✿

令和6年度 定時総会のお知らせ ~委任状提出のお願い

5月23日(木)午後4時より西新井法人会館において定時総会が開催されます。

定時総会は、当会の前年度における活動報告や新年度に向けての活動方針を決める大切な場となり、さらに、今回は役員改選がある節目の年となります。

会員の皆様には、ぜひご出席くださいますよう、お願いいたします。

なお、ご欠席される場合には、以下に記載されている定時総会資料(4月8日の監査会において監査済み)をご検討のうえ、別途郵送いたします「令和6年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)の委任状欄に必要事項を記載のうえ、5月16日(木)までにご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



定時総会資料

令和5年度事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I. 概況

会員数の状況については、青色コーナーにおいて、55名の入会がありましたが、年度末会員数は2,752名(前年2,826名、前々年2,900名)、74名純減という依然として厳しい状況が続いています。

次に、e-Taxの利用率については、所得税で98.4%、消費税で99.0%に達しました。こちらは、会員の皆様のマイナンバーカード取得率が上がったこと及び、東京税理士会西新井支部の代理送信のご協力によるものです。

そして、令和5年10月から施行された消費税インボイス制度により消費税相談対象者が1,032名(前年417名)に増えた為、個別の相談会を開催するなどの準備を進め、更に、相談会においては、前年に引き続き東京税理士会西新井支部のご協力をいただき、スムーズに対応することができ、令和5年度も無事に相談会を終了することができました。

令和5年度事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

II. 細目

| | | | | | | | |
|-----|-------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------|--|--------|----|
| 4月 | 会員数 (R5.4.1現在) | 2,826名 | 4月26日 | 女性部定時総会 | | | |
| | | | 5月21日 | 釣り同好会 | 8名 | | |
| 5月 | | | 5月24日 | 定時総会・署長講演会(講師:武内西新井税務署長) | | | |
| | | | 5月28日 | ゴルフコンペ | 18名 | | |
| 6月 | | | 5月29日 | 青色ドック | 41名 | | |
| | | | 6月7日 | 記帳説明会 | 23名 | | |
| 26日 | 源泉相談会 | 日程 | 6/26~7/10 | 6月9日 | ボウリング大会 | 41名 | |
| | | 税額有 | 333名 | 6月13日 | 女性部音楽会・茶話会 | 30名 | |
| 7月 | 源泉相談会 | 税額無 | 429名 | 6月15日~20日 | 消費税説明会 | 137名 | |
| | | 計 | 762名 | 7月23日 | 女性部視察研修会(明治座) | 30名 | |
| 10日 | 源泉相談会 | ダイレクト納付 | 266名 | 8月1日3~4日 | 受託記帳指導会(会計ソフト) | 22名 | |
| | | 自己納付 | 67名 | 8月2日 | 受託記帳指導会(説明会) | 12名 | |
| 8月 | 源泉相談会 | 計 | 333名 | 8月29日 | タクシー組合消費税説明会 | 98名 | |
| | | | | 9月26日~28日 | 受託記帳指導会(会計ソフト) | 21名 | |
| 9月 | 源泉相談会 | | | 9月28日29日 | 受託記帳指導会(説明会) | 11名 | |
| | | | | 10月1日 | 足立区税務功労者表彰 小原誠一氏 | | |
| 10月 | 源泉相談会 | | | 10月6日 | 「相続・遺言・贈与のポイントと 新NISA制度創設セミナー」 | 30名 | |
| | | | | 10月10日~13日 | 電子取引データ保存説明会 | 87名 | |
| 23日 | 中間決算 相談会 | 日程 | 10/23~12/7 | 10月15日 | 税を考える週間キャンペーン 会場:ギャラクシティ~西新井大師門前 <主催:西新井納税六団体> <後援:西新井彰友会・西新井優申会 西新井税務署・足立都税事務所・足立区> | | |
| | | 人員 (内.消費税 相談人員) | 625名 | 10月16日 | 署長講演会(講師:今村西新井税務署長) <主催:西新井法人会> <後援:西新井間税会・西新井納税貯蓄組合連合会 東京小売酒販組合西新井支部・西新井青色申告会> | | |
| 11月 | 源泉相談会 (年末調整) | 日程 | 12/11~12/18 | 10月18日 | 記帳説明会 | 25名 | |
| | | 税額有 | 255名 | 10月22日 | ゴルフコンペ | 20名 | |
| 11日 | 源泉相談会 (年末調整) | 税額無 | 485名 | 10月25日 | 国税庁長官表彰 野口富次郎氏 | | |
| | | 計 | 740名 | 11月8日 | 東京国税局長表彰 新井謙蔵氏 | | |
| 18日 | 源泉相談会 (年末調整) | ダイレクト納付 | 220名 | 11月14日 | 西新井税務署長表彰 小竹作蔵氏 西新井税務署長感謝状 富岡喜八氏 渋谷祐子氏 宮内厚徳氏 大友仁氏 大場菊枝氏 | | |
| | | 自己納付 | 35名 | 11月20日 | 足立都税事務所長感謝状 吉田一男氏 | | |
| 16日 | 源泉相談会 (年末調整) | 計 | 255名 | 12月19日 | 受託記帳指導会(説明会) | 10名 | |
| | | | | 12月20日~22日 | 受託記帳指導会(会計ソフト) | 16名 | |
| 25日 | 決算・所得税 相談会 | 日程 | 1/25~3/12 | 10月1日~11月30日 | 青色勸奨月間入会者数 | 14名 | |
| | | 決算 | 2,385名 | 2月16日~3月15日 | 青色コーナー青色申請者数 | 56名 | |
| 2月 | 決算・所得税 相談会 | 所得税 (内. e-Tax) | 2,431名 (2,391名) | 4月1日~3月31日 | 青色コーナー入会者数 | 55名 | |
| | | 55・65万円 特別控除適用者 | 1,354名 | | ・当会顧問弁護士の無料法律相談会 | 7名 | |
| 3月 | 消費税法相談会 | 日程 | 3/14~3/28 | | ・税理士による無料税務相談会 | 9名 | |
| | | 消費税 (内. e-Tax) | 995名 (985名) | | ・日本政策金融公庫の融資相談会 | 0名 | |
| 12日 | 消費税法相談会 | | | ※1~3月は申告期のため、会館での開催不可 | | | |
| | | | | | | | |
| 14日 | 消費税法相談会 | 消費税法 | 995名 | ・幹部会 | 11回 | ・総務委員会 | 3回 |
| | | (内. e-Tax) | (985名) | ・理事会 | 4回 | ・財務委員会 | 3回 |
| 28日 | 消費税法相談会 | | | ・役員会 | 13回 | ・組織委員会 | 3回 |
| | | 会員数 (R6.3.31現在) | 2,752名 | DM便配送日 | 4月20日、6月9日、9月5日、12月1日、2月13日 | | |

令和5年度正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 | 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------|------------|------------|------------|-----------------|-------------|-------------|------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | 給与手当 | 8,650,172 | 8,709,799 | -59,627 |
| 1. 経常増減の部 | | | | 退職給付費用 | -376,000 | | -376,000 |
| (1) 経常収益 | 73,528,300 | 72,082,000 | 1,446,300 | 福利厚生費 | 632,217 | 610,196 | 22,021 |
| 特定資産運用益 | 908 | 2,000 | -1,092 | 法定福利費 | 1,425,005 | 1,400,098 | 24,907 |
| 特定資産受取利息 | 908 | 2,000 | -1,092 | 旅費交通費 | 342,721 | 288,206 | 54,515 |
| 受取会費 | 73,528,300 | 72,082,000 | 1,446,300 | 減価償却費 | 684,399 | 695,954 | -11,555 |
| 正会員会費収入 | 72,847,000 | 71,438,500 | 1,408,500 | 広告宣伝費 | 77,687 | 77,815 | -128 |
| 準会員会費収入 | 681,300 | 643,500 | 37,800 | 渉外費 | 218,115 | 227,423 | -9,308 |
| 事業収益 | 14,610,037 | 15,804,002 | -1,193,965 | 慶弔費 | 315,000 | 293,000 | 22,000 |
| 研修会収益 | 199,700 | 389,550 | -189,850 | 通信運搬費 | 496,758 | 491,493 | 5,265 |
| 指導料収益 | 1,291,752 | 418,275 | 873,477 | 印刷製本費 | 1,119,043 | 1,360,289 | -241,246 |
| 青色共済手数料収益 | 6,134,886 | 7,565,997 | -1,431,111 | 会議費 | 897,834 | 765,950 | 131,884 |
| 小規模共済手数料収益 | 1,204,486 | 1,837,749 | -633,263 | 消耗品費 | 36,184 | 73,809 | -37,625 |
| 損害保険等手数料収益 | 5,779,213 | 5,592,431 | 186,782 | 修繕費 | 8,874 | 22,448 | -13,574 |
| 雑収益 | 7,330,847 | 6,209,257 | 1,121,590 | 燃料費 | 2,155 | 1,819 | 336 |
| 雑収益 | 7,330,847 | 6,209,257 | 1,121,590 | 水道光熱費 | 181,324 | 208,454 | -27,130 |
| 経常収益計 | 95,470,092 | 94,097,259 | 1,372,833 | 賃借料 | 293,280 | 293,280 | 0 |
| (2) 経常費用 | | | | 事務所管理費 | 214,885 | 238,910 | -24,025 |
| 事業費 | 70,379,472 | 71,896,540 | -1,517,068 | リース料 | 640,765 | 640,765 | 0 |
| 給与手当 | 37,856,128 | 38,117,075 | -260,947 | 租税公課 | 2,522,862 | 2,561,714 | -38,852 |
| 臨時雇賃金 | 3,059,392 | 2,629,492 | 429,900 | 支払報酬 | 2,666,700 | 2,123,550 | 543,150 |
| 退職給付費用 | -1,624,000 | | -1,624,000 | 保険料 | 101,817 | 86,764 | 15,053 |
| 福利厚生費 | 2,730,639 | 2,635,530 | 95,109 | 新聞図書費 | 3,883 | 7,824 | -3,941 |
| 法定福利費 | 6,154,811 | 6,047,233 | 107,578 | 支払手数料 | 1,854,400 | 1,671,697 | 182,703 |
| 旅費交通費 | 1,480,263 | 1,244,803 | 235,460 | 雑費 | 59,812 | 51,363 | 8,449 |
| 減価償却費 | 2,956,022 | 3,005,927 | -49,905 | 経常費用計 | 93,449,364 | 94,799,160 | -1,349,796 |
| 会員厚生費 | 965,407 | 1,052,680 | -87,273 | 評価損益等調整前当期経常増減額 | 2,020,728 | -701,901 | 2,722,629 |
| 広告宣伝費 | 335,543 | 336,095 | -52 | 評価損益等計 | 2,020,728 | -701,901 | 2,722,629 |
| 委託費 | 2,956,800 | 2,861,200 | 95,600 | 当期経常増減額 | 2,020,728 | -701,901 | 2,722,629 |
| 支払負担金 | 3,247,170 | 3,099,147 | 148,023 | | | | |
| 通信運搬費 | 2,145,574 | 2,122,834 | 22,740 | 2. 経常外増減の部 | | | |
| 印刷製本費 | 1,340,392 | 1,629,357 | -288,965 | (1) 経常外収益 | | | |
| 会議費 | 110,968 | 94,668 | 16,300 | 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| 消耗品費 | 156,287 | 318,794 | -162,507 | (2) 経常外費用 | | | |
| 修繕費 | 38,326 | 96,952 | -58,626 | 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 燃料費 | 9,310 | 7,855 | 1,455 | 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 水道光熱費 | 783,167 | 900,346 | -117,179 | 他会計振替額 | 0 | 0 | 0 |
| 賃借料 | 1,266,720 | 1,266,720 | 0 | 当期一般正味財産増減額 | 2,020,728 | -701,901 | 2,722,629 |
| 事務所管理費 | 928,118 | 1,031,889 | -103,771 | 一般正味財産期首残高 | 158,460,559 | 159,162,460 | -701,901 |
| リース料 | 2,767,559 | 2,767,559 | 0 | 一般正味財産期末残高 | 160,481,287 | 158,460,559 | 2,020,728 |
| 保険料 | 439,765 | 374,746 | 65,019 | II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 新聞図書費 | 16,776 | 33,796 | -17,020 | 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 雑費 | 258,335 | 221,842 | 36,493 | 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 管理費 | 23,069,892 | 22,902,620 | 167,272 | 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | III 正味財産期末残高 | 160,481,287 | 158,460,559 | 2,020,728 |

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-------------|------------|------------|------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 43,291,350 | 38,026,439 | 5,264,911 |
| 前払金 | 166,056 | 99,000 | 67,056 |
| 未収入金 | 0 | 24,000 | -24,000 |
| 流動資産合計 | 43,457,406 | 38,149,439 | 5,307,967 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | | | |
| 退職給付引当資産 | 31,535,083 | 33,535,083 | -2,000,000 |
| 減価償却引当資産 | 6,760,001 | 6,760,001 | 0 |
| 特定資産合計 | 38,295,084 | 40,295,084 | -2,000,000 |
| (2) その他固定資産 | | | |
| 建物 | 69,866,911 | 72,771,129 | -2,904,218 |
| 建物附属設備 | 718,974 | 776,071 | -57,097 |
| 什器備品 | 828,034 | 971,940 | -143,906 |
| 女性部積立金 | 800,000 | 1,000,000 | -200,000 |
| 保証金 | 50,000 | 50,000 | 0 |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|------------|-------------|-------------|------------|
| 投資有価証券 | 38,000,000 | 38,000,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 110,263,919 | 113,569,140 | -3,305,221 |
| 固定資産合計 | 148,559,003 | 153,864,224 | -5,305,221 |
| 資産合計 | 192,016,409 | 192,013,663 | 2,746 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 129,852 | 147,834 | -17,982 |
| 流動負債合計 | 129,852 | 147,834 | -17,982 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 31,405,270 | 33,405,270 | -2,000,000 |
| 固定負債合計 | 31,405,270 | 33,405,270 | -2,000,000 |
| 負債合計 | 31,535,122 | 33,553,104 | -2,017,982 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 160,481,287 | 158,460,559 | 2,020,728 |
| 正味財産合計 | 160,481,287 | 158,460,559 | 2,020,728 |
| 負債及び正味財産合計 | 192,016,409 | 192,013,663 | 2,746 |

財務諸表に対する注記

(単位：円)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・建物附属設備・什器備品については、定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金を職員の退職給付に備えるため、当期末自己都合要支給額に基づいて計上しています。

尚、令和元年度より、中退共に加入した事に伴い積立額との不足分のみ引当金計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|------------|-------|-----------|------------|
| 退職給付引当資産 | 33,535,083 | | 2,000,000 | 31,535,083 |
| 減価償却引当資産 | 6,760,001 | | | 6,760,001 |
| 合 計 | 40,295,084 | | 2,000,000 | 38,295,084 |

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|----------|------------|------------------|------------------|--------------|
| 退職給付引当資産 | 31,535,083 | — | — | (31,535,083) |
| 減価償却引当資産 | 6,760,001 | — | (6,760,001) | — |
| 合 計 | 38,295,084 | — | (6,760,001) | (31,535,083) |

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

| 科 目 | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------------|------------|
| 建 物 | 184,690,107 | 114,823,196 | 69,866,911 |
| 建物附属設備 | 852,200 | 133,226 | 718,974 |
| 什 器 備 品 | 12,936,209 | 12,108,175 | 828,034 |
| 繰 延 資 産 | 6,370,300 | 6,370,300 | 0 |
| 合 計 | 204,848,816 | 133,434,897 | 71,413,919 |

5 担保に供している資産

該当事項はありません。

附属明細書

(単位：円)

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|------------|-------|-------|-----------|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 退職給付引当金 | 33,405,270 | | | 2,000,000 | 31,405,270 |

無料法律相談のご案内

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

日時 令和6年5月15日(水) 午後2時から(相談時間お一人30分以内)

会場 西新井青色申告会館3階小会議室

申込方法 予約制ですので、必ずお電話ください。TEL 03-3885-4105

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

6月以降の相談日は、各月第3水曜日を予定しております。

悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



日本政策金融公庫融資相談会のご案内

〈日時〉 5/22(水), 6/26(水), 7/24(水)



〈会場〉 西新井青色申告会館

※駐車場が狭いため、お車での来局はご遠慮ください。

融資担当者が、個別にご相談を承ります



| (主な融資制度) | 国民生活事業 一般貸付 | |
|----------|----------------|-----------------|
| | 運転資金 | 設備資金 |
| ご融資額 | 4,800万円以内 | 7,200万円以内 |
| ご返済期間 | 7年以内(措置期間2年以内) | 20年以内(措置期間2年以内) |

利率は事務局へお問い合わせください。

◎完全予約制のため、事前に事務局へご連絡ください。電話 03-3885-4105

◇ 西新井税務署より ◇

確定申告を終えて

西新井税務署長 今村 宏嗣 ひろし

陽春の候、一般社団法人西新井青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

野口会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年分の確定申告につきましては、皆様からのご協力をいただきまして、無事に終わることができました。心から感謝申し上げます。

特に、申告書作成会場内に設置しました「青色コーナー」では、ご多用にもかかわらず、女性部の皆様をはじめ、役員の皆様、事務局の皆様方に連日従事していただき、多くの来場者の方々に青色申告や記帳保存制度などについて、熱心かつ丁寧に説明していただきました。

e-Taxの利用につきましては、会員並びに事務局の皆様方のご理解と東京税理士会西新井支部の先生方のご協力により、所得税・消費税を合わせて約3,300件を超えるご利用をいただき、併せて、マイナンバーを利用した本人送信や、ダイレクト納付の推進にも積極的に取り組んでいただきました。

また、消費税につきましては、インボイス制度導入後、初めての確定申告となり、新たに消費税の申告が必要になる方への申告指導に、真摯に取り組んでいただきました。

皆様方のご尽力に対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人西新井青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご清栄を心からお祈り申し上げまして、御礼とさせていただきます。

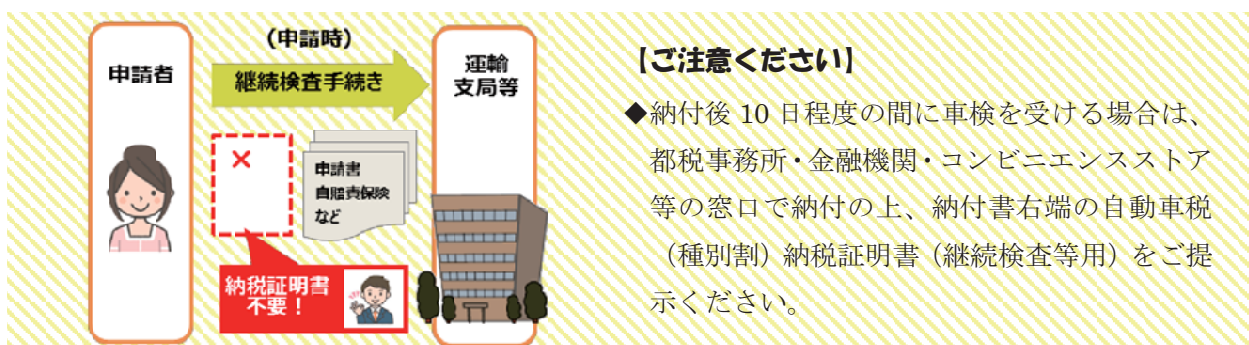


車検時の自動車税(種別割)納税証明書の提示が省略できます！

現在、継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、**車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要です。**

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。**この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。**

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



「確定申告に注意が必要な収入や支出について」

令和5年分の確定申告を終えたばかりですが来年の確定申告に向けて申告が必要な収入や支出についての確認をしていきましょう。今回は注意が必要な自家消費、補助金等、家事関連費について解説します。

1. 個人事業主の注意点。

① 自家消費は売上に計上

個人事業主が、本来商品として販売するものを自分や家族で使ったり、消費した場合には、実際に売上を行ってはいませんが、何もなかったことにはできません。この場合は自家消費として収入に計上する必要があります。

例) 売れ残りの商品を自宅で消費した

まかないを家族、従業員に提供した

友人に商品をプレゼントした 等

自家消費として計上する金額は原則として定価で計上する必要がありますが、特例として仕入金額または定価の70%のうち、いずれか高い方の金額で計上することも可能です。どちらで計上してもかまいませんが、一般的には収入の計上額が少なくなるように特例を採用することが多いようです。

② 補助金や協力金は収入に計上

政府や自治体から受け取った、一定の補助金等は収入として計上する必要があります。

例) 雇用調整助成金

IT導入補助金

ものづくり助成金 等

③ 家事関連経費は業務上必要な部分が経費となる。

個人事業主が必要経費として計上できる費

用は、収入を得るために直接又は間接的に業務上要した範囲となります。自分の家族の生活費、飲食費、医療費等の家事費は必要経費として計上することはできません。

ただし、店舗や事務所として自宅の一部を使用している場合の家賃や、事業とプライベートで使用している自動車関連費用などは、事業に必要な部分を按分して経費に計上することが可能です。この、事業とプライベート両方で使われている費用を家事関連費といいます。自動車関連費用については車両の減価償却費の按分だけではなく、ガソリン代、保険料、自動車税等の関連費用についても按分することに注意が必要です。

家事関連経費の按分割合は、下記の基準例のように按分比率の基準を明確にし、業務上必要である割合が区別できるよう、事業者自身が設定します。

例) 地代家賃、減価償却費、固定資産税、火災保険料 等

→面積、使用割合、一日の業務時間で按分

水道光熱費、電話代 等

→使用時間、使用頻度で按分

事業兼プライベートで使用している自動車関連費用 等

→業務に係る走行距離で按分

早めに収入や支出の確認を行って、確定申告をスムーズに行えるよう準備をしておきましょう。

税理士無料相談の実施

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。ご希望の方は、申告会事務局までご連絡ください。

(注) 1相談につき1回のみとなります。また、1～3月は申告期のためお受けできない場合がございます。



令和6年度の口座振替日のご案内

※会費・青色共済の再振替が無くなります。

| 会 費 | 振 替 日 |
|-------------------------------|-------|
| 大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ) | 5月7日 |
| 足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ) | 4月30日 |
| 城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ) | 5月10日 |
| 簡易保険 (通帳印字 シンコクカイカンボ) | 振 替 日 |
| ゆうちょ銀行 | 15日 |

| 青色共済 (通帳印字 アオイロキョウサイ) | 振 替 日 |
|--------------------------|-------|
| 大樹収納サービス | 7月8日 |
| 足立成和信金 | 7月5日 |
| 城北信金 | 7月5日 |

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

特別会費のお知らせ

『消費税課税事業者が対象』
(インボイスを申請された方も含まれます)

当会では、従来より、消費税課税事業者の方を対象に、記帳や消費税相談のみならず、各種申請や届け出などの事務量が大幅に増加するため、応益負担の観点から月々500円(年6,000円年払い)の「特別会費」の集金をさせていただいております。今年度より、集金方法が口座振替に変更されます。振替日は12月頃を予定しています。振替日は、後日ご案内いたします。

何卒、諸事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

★レクリエーションのご案内★

会員の皆様の交流を深めていただくことを目的に、各レクリエーションを開催いたします。親睦を深め、楽しいひとときを得られますよう皆様のご参加をお待ちしております。

<第2回 釣り同好会>

〔開催日〕 令和6年5月19日(日)
〔船 宿〕 第二泉水(葛西橋) 仕立て
〔住所〕 江東区東砂5-15-12
〔料 金〕 男性10,000円 女性2割引
中学生以下 半額

レンタル竿・リール 500円
コマセカゴ(保証料)1,000円
★氷+餌+針(2本分)はサービス



<第54回青申会ゴルフコンペ>

〔開催日〕 令和6年6月5日(水)
〔会 場〕 龍ヶ崎カントリー倶楽部
〔住所〕 茨城県龍ヶ崎市泉町2080
〔TEL〕 0297-62-2611

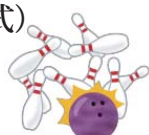
〔プレー代〕 21,000円(税込)
※別途 食事代+諸経費3,000円



<第40回会員交流ボウリング大会>

〔開催日〕 令和6年6月7日(金)
〔集合受付〕 18:30 ゲーム開始 19:00
(ゲーム終了後、表彰式)
〔会 場〕 マルアイボウリング
(千住中居町17-20)
TEL 03-3888-0707

〔参加費〕 1名2,000円(ゲーム代・靴代・商品代込)
※参加費は高騰化のため値上げさせていただきます。



お申込みは、青色申告会へ
ご連絡ください。
TEL 03-3885-4105



【次回のDM便は6月上旬発送予定です。】